

様式コード
2230

健康保険 産前産後休業取得者
申出書 / 変更(終了)届

常務理事	事務局長	部長	課長	抜者	

令和 年 月 日 提出

提出者記入欄

事業所記号	
事業所在地	〒
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	()

受付日付印

社会保険労務士記載欄
氏名等

新規申出の場合は共通記載欄に必要項目をご記入ください。
変更・終了の場合は、共通記載欄に産前産後休業取得時に提出いただいた内容を記入のうえ、A. 変更・B. 終了の必要項目をご記入ください。

共通記載欄 (取得申出)

① 被保険者証の番号		② 個人番号 [基礎年金番号]																								
③ 被保険者氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	④ 被保険者生年月日	5. 昭和 7. 平成 9. 令和			年			月			日													
⑤ 出産予定年月日	9. 令和						年			月			日	⑥ 出産種別	※出産予定の子の人数が 2人(双子)以上の場合に 「1. 多胎」を○で囲んでください。											
⑦ 産前産後休業開始年月日	9. 令和						年			月			日	⑧ 産前産後休業終了予定年月日	9. 令和					年			月			日
⑨は、この申出書を出産後に提出する場合のみご記入ください。																										
⑨ 出産年月日	9. 令和						年			月			日													
⑩ 備考																										

出産(予定)日・産前産後休業終了(予定)日を変更する場合 ※必ず共通記載欄もご記入ください。

A. 変更

⑪ 変更後の出産(予定)年月日	9. 令和						年			月			日	⑫ 変更後の出産種別	0. 単胎 1. 多胎	※出産予定の子の人数が 2人(双子)以上の場合に 「1. 多胎」を○で囲んでください。										
⑬ 産前産後休業開始年月日	9. 令和						年			月			日	⑭ 産前産後休業終了予定年月日	9. 令和					年			月			日

予定より早く産前産後休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄もご記入ください。

B. 終了

⑮ 産前産後休業終了年月日	9. 令和						年			月			日
---------------	-------	--	--	--	--	--	---	--	--	---	--	--	---

- 産前産後休業期間とは、出産日以前 42 日（多胎妊娠の場合は 98 日）～ 出産日後 56 日の間に、妊娠又は出産を理由として労務に従事しない期間のことです。
- この申出書を出産予定日より前に提出された場合で、実際の出産日が予定日と異なった場合は、再度『産前産後休業取得者変更届』（当届書の「共通記載欄」と「A. 変更」欄に記入）を提出してください。休業期間の基準日である出産年月日がずれることで、開始・終了年月日が変更になります。
- 産前産後休業取得申出時に記載した終了予定年月日より早く産休を終了した場合は、『産前産後休業終了届』（当届書の「共通記載欄」と「B. 終了」欄に記入）を提出してください。
- 保険料が免除となるのは、産前産後休業開始日の属する月分から、終了日翌日の属する月の前月分までとなります。

この申出書は、産前 42 日（多胎妊娠の場合は 98 日）～産後 56 日の間に、妊娠又は出産（妊娠 85 日目以降の早産・死産・流産・人工妊娠中絶含む）を理由とした産前産後休業を取得した場合にご提出いただくものです。

- ・現在、育児休業中で保険料免除の申出をされている被保険者が続けて産前産後休業を取得する場合、産前産後休業の保険料免除が優先されます。
育児休業中・養育特例申出中に産前産後休業を取得した場合は、それをもって育児休業・養育特例措置は終了となりますが、『育児休業等取得者終了届』『養育期間標準報酬月額特例終了届』の提出は不要です。
 - ・役員、経営担当者等の使用者は産前産後休業取得の申出はできますが、育児休業等取得の申出は、原則できませんのでご注意ください。

記入方法

提出者記入欄：事業所整理記号は下図を参照し、新規適用時又は名称・所在地変更時に付された記号をご記入ください。

事業所整理記号				0	1	—	イ	ロ	ハ
---------	--	--	--	---	---	---	---	---	---

（共通記載欄）①～⑧は必ずご記入ください。出産後に提出する場合は⑨もご記入ください。

- ①被保険者整理番号：資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号を、必ずご記入ください。
- ②個人番号
〔基礎年金番号〕：本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている 10 桁の番号を左詰めでご記入ください。（健康保険組合提出用には記入は不要です。）
- ③被保険者氏名：氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名をご記入ください。フリガナはカタカナで正確にご記入ください。
- ④被保険者生年月日：年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は下図を参照しご記入ください。

⑤ 昭和 7. 平成 9. 令和		年		月		日
	6	3	0	5	0	3

- ⑤出産予定年月日：出産後に提出する場合も、出産予定年月日をご記入ください。
- ⑥出産種別：出生児が 1 人（予定）の場合は「0. 単胎」を○で囲んでください。
出生児が 2 人以上（予定）の場合は「1. 多胎」を○で囲んでください。
- ⑦産前産後休業開始年月日：「⑥出産種別」が「0. 単胎」の場合、「⑤出産予定年月日」以前 42 日の範囲内の日付をご記入ください。
「⑥出産種別」が「1. 多胎」の場合、「⑤出産予定年月日」以前 98 日の範囲内の日付をご記入ください。
「A. 変更」「B. 終了」の届出をされる場合は、最初に産前産後休業の申出をされた際に記入した開始年月日をご記入ください。
- ⑧産前産後休業終了予定年月日：「⑤出産予定年月日」の翌日以降 56 日以内の日付をご記入ください。
「A. 変更」「B. 終了」の届出をされる場合は、最初に産前産後休業の申出をされた際に記入した終了予定日をご記入ください。
- ⑩備考：死産・流産・人工妊娠中絶の場合は、備考にその旨をご記入ください。

（A. 変更） 出産予定年月日と実際の出産年月日が異なった場合は、共通記載欄①～⑨を記入のうえ、⑩～⑭もご記入ください。

- ⑪変更後の出産（予定）年月日：実際の出産年月日、又は変更後の出産予定年月日をご記入ください。
- ⑫変更後の出産種別：変更の有無にかかわらず、必ずご記入ください。
- ⑬産前産後休業開始年月日：実際の出産年月日が出産予定年月日より前だった場合、出産年月日を基準として、産前 42 日（多胎は 98 日）の範囲内で休業を開始した日付に変更してください。
実際の出産年月日が出産予定年月日より後だった場合は、当初の開始予定年月日をそのままご記入ください。
- ⑭産前産後休業終了予定年月日：実際の出産年月日の翌日以降 56 日以内の日付に変更してください。

（B. 終了） 申出の際に記入された終了予定年月日より早く産前産後休業を終了した場合は、共通記載欄①～⑨を記入のうえ、⑮もご記入ください。

- ⑮産前産後休業終了年月日：実際に産前産後休業を終了した日付をご記入ください。
最初に産前産後休業の申出をされた際に記入した終了予定年月日と同日の場合は、提出の必要はありません。